

安芸福祉保健所の重点取組について

- ① 保健医療福祉の連携により取り組む糖尿病重症化予防対策 P 1 ~ 2
- ② 高知版地域包括ケアシステムの構築の推進 P 3 ~ 4
- ③ 自殺予防対策、障害や生きづらさを抱える就労支援と連携強化の推進 P 5 ~ 6
- ④ 南海トラフ地震対応体制の加速化・加速化 P 7 ~ 8
- ⑤ 生活困窮者が安心して暮らすための支援の充実 P 9 ~ 10

1 保健医療福祉の連携により取り組む糖尿病重症化予防対策

目指す姿：健康な方はより健康に、糖尿病(予備群を含む)を持つ方は、適切な治療や行動変容しながら糖尿病と上手く付き合い安芸管内でその人らしくいきいきと生活することが出来る

これまでの取り組み

- 平成20年度
 - 安芸地区糖尿病専門部会を立ち上げ
 - 管内は、糖尿病による年齢調整死亡率が県及び全国と比べて高いことから、糖尿病対策を重点課題とした
- 平成22年度～平成30年度
 - 安芸圏域糖尿病連携パスの運用
 - かかりつけ医と病院との複数の医療機関が役割分担を行い継続した治療の実施
- 平成24年度～平成27年度
 - 安芸管理栄養士派遣事業
 - 診療所での栄養指導の実施
- 平成25年度～
 - 高知県糖尿病療養指導士(CDE高知)等専門職の人材育成
- 平成26年度～
 - 安芸圏域糖尿病専門部会へ名称変更
- 平成30年度～
 - 高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいた取組の推進

＝安芸圏域糖尿病ネットワーク＝



現状

耐糖能検査正常

糖尿病専門部会(年2回開催)により管内関係者の取組確認と課題への対応協議

- ①望ましい生活習慣へのポピュレーションアプローチ
 - 市町村広報誌や食生活改善推進員による食育イベント、高知家健康チャレンジによる生活習慣病予防の普及啓発が行われている。一方で、BMI25以上(肥満) 管内 37.7% (県 31.9%)(特定健診結果)
- ②特定健診(R4年度)
 - 国保受診率:安芸管内41.0%、県36.6%と県平均を上回っているが、目標である70%には届いていない。
 - 血糖有所見者割合(HbA1c 5.6%超)は、管内40歳～74歳 66.0%(40歳～64歳 57.9%、65歳～74歳 70.7%)管内の男性63.3% 女性68.2%と県(H30)の男性54.7% 女性55.7%より高い。
 - 県目標値:全国並50% (出典:管内はGIFKEN、県はNDBデータ)

糖尿病予備群

- ③糖尿病が強く疑われる方(HbA1c 6.5%以上及び糖尿病治療中の方)
 - 糖尿病を強く疑う方については、管内40歳～74歳の男性 20.1%(県18.1%)、女性12.4%(県10.5%)、と県より高い。 県目標値:8.2%

糖尿病発症

- ④糖尿病治療中のHbA1c 7.0以上
 - 特に40歳～64歳では38.1%と高い(65歳～74歳では28.9%) 県目標値:25%
- ⑤糖尿病性腎症重症化予防プログラム
 - 9市町村で実施も介入率は2/3に止まる。

腎症

- ⑥管内の専門職団体の活動
 - 管内CDE取得者数はR4年度調査では90人、26施設とR3年度の85人、31施設より減少。

腎不全

- ⑦糖尿病性腎症による新規透析導入(県目標108人以下)

年	管内	県
R2	12	124
R3	13	127
R4	4	97

(出典:県保健政策課)

・糖尿病性腎症に加えてDKD(糖尿病性腎臓病)が増加傾向と言われている。

プログラム1(治療中断者) 令和4年度対象者

対象者	介入数(割合)	受診者数(割合)
令和4年4月～令和5年3月	8	4
安芸管内	19 (42.1%)	4 (50%)
県全体	93 (57.7%)	68 (73.1%)

R6.2.8現在(途中集計)

プログラム1(未治療ハイリスク者) 令和4年度対象者

対象者	介入数(割合)	受診者数(割合)
令和4年9月～令和5年12月	26	16
安芸管内	31 (83%)	16 (61%)
県全体	95 (56.8%)	42 (44.2%)

R6.2.8現在(途中集計)

課題

糖尿病発症予防のための普及啓発

糖尿病予備群、発症間もない人への支援強化

糖尿病患者だけでなく重症化予防のため支援者間の連携の促進による指導の充実強化

令和5年度の取り組み

糖尿病専門部会で関係機関が協力できる体制を協議しながら進める(年2回を予定)

- (1)糖尿病発症予防についての普及啓発の強化
 - 県による一斉啓発事業(高知家健康チャレンジ)に協働する市町村、健康づくり団体、民間事業者を支援(9月～11月)
 - 特定健診受診率向上対策として医療機関に個別健診及びみなし健診の協力要請を継続(5月～6月)
- (2)適切な医療や保健指導を継続して受けることのできる体制づくり
 - 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの継続実施と従事者のスキルアップのための糖尿病アドバイザー派遣事業の実施
 - 糖尿病予備群等への効果的な取組企画を支援するための市町村向け研修会の開催(年1回)
- (3)保健医療介護福祉施設従事者間のネットワーク強化
 - 保健医療介護福祉従事者向け糖尿病療養対策の具体に関する研修会の開催(年1回)
 - 県が進める糖尿病性腎症透析予防強化事業(数年内に透析導入が予測される人)をモデル医療機関(1か所)での導入開始

令和5年度の取組実績

○安芸圏域糖尿病専門部会の開催

第1回: 令和5年7月6日 第2回: 令和6年2月14日(予定)

本年度の当所の取組計画に対し、管内の医療機関、市町村、保険者が協働して取り組むことを確認

2回目では、R6年度の取組計画を協議

(1)糖尿病発症予防についての普及啓発強化

○県の一斉啓発事業にあわせた市町村等による啓発(9月)

健康チャレンジ一斉啓発事業(減塩、運動、野菜摂取、節酒、禁煙)

管内市町村は、チラシを広報誌と一緒に全戸配布

○特定健診受診率向上対策として医療機関訪問18ヶ所(9月～12月)

* 医療機関の反応

予防の観点で個別健診受診の受診勧奨への協力は得られたが、通院中の患者の健診受診については、疑問の声も寄せられた。

みなし健診(診療情報提供事業)には積極的な協力意向を頂いた。

(2)適切な医療や保健指導を継続して受けることのできる体制づくり

○糖尿病アドバイザー派遣事業の実施

東洋町(8月31日web):「保健指導後の評価ミーティング」

アドバイザー:土佐市立土佐市民病院 糖尿病看護認定看護師

芸西村(3月5日予定)

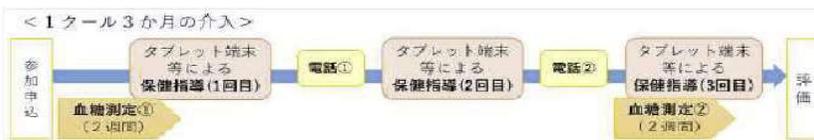
○市町村向け研修会の開催(11月29日) 参加者28名

演題:「減塩を中心とする慢性疾患の重症化予防～ポスト2025を見据えて～」

講師: 埼玉県皆野町 町民生活課 参事兼課長 梅津順子氏

○県委託事業:持続血糖測定器等のICTを活用した保健指導の実施
安芸市(1名)、東洋町(1名)

* 自己血糖測定器による測定結果を見える化し、支援者と共有することで本人の気づきや具体的な助言につながっている。



(3)保健医療介護福祉施設従事者間のネットワーク強化

○保健医療介護福祉施設従事者向け研修会の開催(3月15日)

演題:「地域で活用することのできる栄養指導(仮)」

講師: 高知大学医学部附属病院 管理栄養士

○糖尿病性腎症透析予防強化事業をモデル医療機関(2か所)で導入
津田クリニック(1名) 高知高須病院附属安芸診療所(1名)
双方とも安芸市と連携して実施

成果と見直し点

○衛生統計、医療、健診データの評価は、次年度になる。

①特定健診の同時期の評価

管内受診率(月例報告) R4年 27.4%(R5.1 月例報告)

R5年 27.0%(R6.1 月例報告)

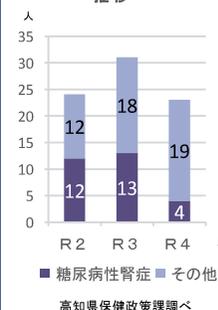
10月実施分までの受診率は、前年度と同水準。

②糖尿病性腎症の重症化リスクの高い人を医療と保健(国保保険者)が連携しながら保健指導する仕組みはできたが、実践例は少ない。

モデルの医療機関や市町村の取組好事例を横展開する必要がある。

③新型コロナウイルス感染症対策として控えていたイベントや対面での啓発が再開された。今後、対面、非対面のメリットを活かした啓発活動が必要

新規透析導入数の推移



課題

<R5年度の課題を継続>

○糖尿病発症予防のための普及啓発

○糖尿病予備群、発症間もない人への支援強化

○糖尿病患者だけでなく重症化予防のため支援者間の連携の促進による指導の充実強化



令和6年度の取り組み(案)

糖尿病専門部会の開催(年2回)

(1)糖尿病発症予防についての普及啓発の強化

- ・県による一斉啓発事業(高知家健康チャレンジ)に協働する市町村、健康づくり団体、民間事業者を支援
- ・特定健診受診率向上対策として医療機関に個別健診及びみなし健診の協力要請を継続

(2)適切な医療や保健指導を継続して受けることのできる体制づくり

- ・糖尿病アドバイザー派遣事業の実施
- ・市町村担当会で糖尿病予備群等への効果的な取組企画を協議し実践支援
- ・新たな糖尿病性腎症重症化予防プログラムの導入支援(現プログラムと強化事業を統合)

(3)保健医療介護福祉施設従事者間のネットワーク強化

- ・保健医療介護福祉施設従事者向け糖尿病療養対策の具体に関する研修会の開催(年1回)
- ・歯科医療との連携(歯周病対策)

2 高知版地域包括ケアシステム構築の推進

目指す姿：住み慣れた地域での保健・医療・介護・福祉の連携による健康で安心できる地域づくり

これまでの取り組み

【在宅医療・介護連携の推進】

■安芸圏域入退院連絡手引き(退院調整ルール)

- 平成28年度～ 多機関・多職種の協働で策定
- 平成30年度～ 運用開始
- 令和元年度～ 運用状況の確認・課題整理



■高知家@ライン

- 平成29年度～ 活用開始
- 令和元年度～令和2年度 圏域モデル事業により活用の推進(R元年:114事業所)
- 令和3年度～ 活用事例の周知

【住民主体の介護予防、生活支援の仕組みづくり】

■フレイル予防の推進

- ・住民主体の介護予防活動状況の把握
- ・安芸市短期集中予防サービス(通所C)事業整備の支援
- ・フレイル予防講演会の開催
- ・オーラルフレイル予防複合プログラムの実践

■生活支援体制整備の推進

- ・生活支援コーディネーター意見交換会の開催
- ・市町村の生活支援コーディネーター連絡会での情報共有
- ・室戸市の生活支援ボランティア活動事業「くらサポ」整備の支援

■地域福祉活動の推進

- ・あったかふれあいセンターの取組実施状況調査
- ・あったかふれあいセンター情報交換会の開催

【推進のための協議検討の場】

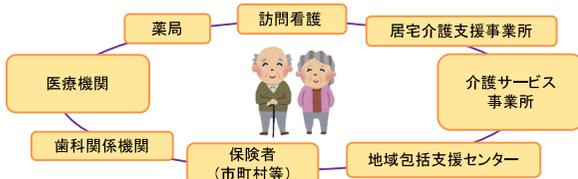
■在宅医療・介護連携推進事業戦略会議

保険者、地域包括支援センターと当所で連携推進のための方向性と実施内容を協議

■安芸圏域地域包括ケア推進協議体

在宅医療・介護に携わる多職種の相互理解を深めながら、地域の現状や連携状況の共有及び意見交換

安芸圏域地域包括ケア推進協議体



現状

安芸管内高齢者を取り巻く現状

- ・管内人口は、この10年間で9,584人、18.7ポイント減少。高齢化率は8.5ポイント上昇。(H25⇒R5)
- ・管内高齢化率46.2%で県内で一番高い。(R5.2)
- ・管内高齢者人口は、平成29年をピークに減少。後期高齢者人口、要介護認定者は今後も増加する見込み。

		H27 ⇒ R2	
高齢者 単身世帯	安芸管内	16.4%	17.1%
	高知県	13.1%	13.6%
高齢者 夫婦世帯	安芸管内	21.8%	23.9%
	高知県	16.4%	17.8%

※H27、R2国勢調査より

(1)在宅医療・介護連携のさらなる推進

○高知家@ライン

- ・令和5年4月現在の参加事業所数80。モデル事業により活用のメリット等成果を確認できたが、事業所数は伸び悩み。

医療機関	薬局	居宅	介護事業所	包括	その他	計
13	10	16	35	4	2	80

※居宅：居宅介護支援事業所
包括：地域包括支援センター

○入退院連絡手引き

- ・在宅から入院、退院から在宅へと連携した支援が実践されている。
- ・一方、身寄りのない高齢者等、対応困難事例が増加している。

○医療・介護資源の状況

- ・室戸診療所(地域包括ケア病床19床)が令和4年6月に開所
- ・田野病院が地域包括ケア病床17床増床
- ・小規模多機能型居宅介護支援事業所や看護小規模多機能型居宅介護支援事業所の新たな整備
- ・一方、介護職員不足等により通所介護サービスが廃止され、高齢者へのサービス提供に困難が生じている。

(2)介護支援専門員や関係機関の負担軽減の取り組み

- ・中芸小規模法人ネットワーク化構築事業では、新規就職介護職員への支援制度を開始。令和4年度の新規就労に対する補助実績24件。
- ・介護事業所の人材不足等に関して、関係者での協議の実施。

(3)住民主体の介護予防、生活支援の仕組みづくり

- ・あったかふれあいセンター

(R5.4.1)	室戸市	安芸市	東洋町	奈半利町	田野町	安田町	北川村	馬路村	芸西村
拠点	1	1	1	1	1	1	1	1	1
サテライト	1	2	0	19	13	23	15	6	5

訪問等で把握した住民の実情から、住民主体の集いの場を展開、自立や社会交流を目標とした生活支援・外出支援、サークル活動など住民主体の地域づくりを関係者と連携して実践している。

令和5年度の取り組み

(1)在宅医療・介護福祉のさらなる推進

- ・高知家@ラインや安芸圏域入退院連絡手引きの有効活用を推進
- ・安芸圏域地域包括ケア推進協議体の開催
- ・市町村・中芸広域連合の保険者や地域包括支援センターとの協議(困難事例の現状把握)



(2)介護支援専門員や関係機関の負担軽減

- ・介護サービス事業所や介護人材の不足にかかる協議
- ・介護支援専門員の負担軽減のための取組(様式の統一)に向けた調整を継続実施
- ・介護支援専門員資質向上研修の開催

(3)住民主体の介護予防・生活支援の仕組みづくり

- ・あったかふれあいセンター等集いの活動や地域の支え合いの状況を資料化し、関係者の効果的な活動や業務連携に活かすために内容共有する。

課題

・ツールの活用等、関係機関の連携の強化
・困難事例の実態把握が必要

・介護事業所等の業務負担の軽減

・住民主体の集いの場の継続
・地域住民の支え合いによる生活支援の仕組みづくり

令和5年度の取組実績

1 在宅医療・介護・福祉連携のさらなる推進

- (1) 高知家@ラインや安芸圏域入退院連絡手引きの有効活用を推進
安芸圏域入退院連絡手引きの改訂（R5.10改訂）
- (2) 安芸圏域地域包括ケア推進協議体（以下「協議体」という。）の開催(1/30)
「看取りを考える」テーマとし、管内の看取りの実施状況の共有と意見交換を実施
参加者：121人(医療機関 36人、薬局 6人、訪問看護 6人、居宅介護支援事業所 26人、
介護事業所25人、地域包括支援センター 18人、行政4人)
- (3) 市町村・中芸広域連合の保険者や地域包括支援センターとの協議
市町村、中芸広域連合の保険者及び地域包括支援センターと安芸福祉保健所の3者で構成
する在宅医療・介護連携推進事業に関する戦略会議（以下「戦略会議」という。）を開催し、
在宅医療・介護連携に係る課題整理と対応策の検討を行った。
第1回（9/8）対応困難事例の中から優先的に取り組む内容を「介助が必要な方の通院の
継続」と決定
○介護支援専門員を対象とした通院介助に係る実態調査の実施（令和5年10月）
第2回（11/6）通院介助に係る実態調査結果を共有、対応策の検討
第3回（12/20）対応策を「情報連携対策」「支援者対策」「その他の工夫」の3点に整
理し、検討
○医療機関や介護支援専門員を対象とした通院介助等に係るヒアリング(令和5年2月)
第4回（2/28予定）医療機関等の通院介助等に係るヒアリング内容を共有、今後の対応策
について検討（予定）

2 介護支援専門員や関係機関の負担軽減

- (1) 介護サービス事業所や介護人材の不足にかかる協議
室戸市・中芸地域の医療機関、介護事業所で人材不足にかかる意見交換会開催（4/24）
- (2) 介護支援専門員の負担軽減のための取組（様式の統一）に向けた調整の実施
介護保険関係の申請書の様式のうち、介護支援専門員の負担の大きい様式について当該
保険者と見直し等について協議、一部様式の廃止、変更につなげた。
- (3) 介護支援専門員資質向上研修の開催（3/14～15予定）
高知県介護支援専門員連絡協議会と管内地域包括支援センター（室戸市を除く）との共
催で研修会を開催
内容：ケアマネジメントの実践の振り返りとスーパービジョン
講師：日本ケアマネジメント学会副理事長 白木 裕子氏

3 住民主体の介護予防・生活支援の仕組みづくり

- (1) あったかふれあいセンター等集いの活動や地域の支え合いの状況を資料化し、関係者の効
果的な活動や業務連携に活かすために内容共有する。
訪問状況(訪問箇所数/集いの箇所) 令和4年度の訪問を含む

室戸市	東洋町	奈半利町	田野町	安田町	北川村	馬路村	芸西村
8/38	7/14	16/20	14/14	16/24	11/16	7/7	7/7

資料作成、共有：田野町（奈半利町、安田町、北川村、馬路村もR5年度中に共有予定）

- (2) フレイル予防講演会の開催（10/10 北川村）

内容：「人生100年時代」を健康で幸せに過ごすために「フレイル予防」について学ぶ
講師：東京大学高齢社会総合研究機構 学術専門職員 神谷 哲朗氏

参加者：112名

アンケート結果：参加者の約9割が「なるべき体を動かす」「集いに出かけたり、人との
交流を心がける」等、何らかのフレイル予防に取り組みたいと回答

成 果

1 在宅医療・介護・福祉連携のさらなる推進

- ・協議体における多職種での意見交換の実施により、回を重ねるごとに関係者の連携が深まっている。
- ・通院介助に係る実態調査の実施により、介護支援専門員の負担の現状が明確になり、地域で課題解決に向け取り組む方向性を3者で確認し、具体的な協議を開始した。

2 介護支援専門員や関係機関の負担軽減

- ・介護保険関係申請書の一部廃止や見直しにより、介護支援専門員の負担軽減につながった。

3 住民主体の介護予防・生活支援の仕組みづくり

- ・第3者的視点で集いの場へ訪問し、参加者や関係者と関わることにより、集いの場の重要性が再認識されると同時に、コロナ禍で減少していた参加者数がもち直している。
- ・フレイル予防講演会により、住民の介護予防や社会参加への意識が高まった。

課 題

1 在宅医療・介護・福祉連携のさらなる推進

- ・「介助が必要な方の通院の継続」などの対応困難事例の対策・検討には、医療関係も含めた多職種・多機関の協力が必要

2 介護支援専門員や関係機関の負担軽減

- ・介護サービス事業所や介護人材不足にかかる関係者の継続的な協議が必要

3 住民主体の介護予防・生活支援の仕組みづくり

- ・住民主体の介護予防（いきいき百歳体操等）の継続
- ・ボランティア等地域の支え合いの仕組みづくり

令和6年度の取り組み（案）

1 在宅医療・介護・福祉連携のさらなる推進

- (1) 戦略会議の開催（年4回）
 - ① 情報関連対策
 - ・通院時情報連携シートの活用の検討
 - ② 支援者対策
 - ・介護人材の有効活用の検討
 - ・ボランティアによる生活支援体制整備の検討
 - ③ その他の工夫
 - ・介護支援専門員の業務の住民への周知についての検討
 - ④ 拡大戦略会議の開催（年2回）
 - ・医療機関や介護事業所等を加え、具体的な対応について協議する

- (2) 協議体の開催（年2回）

管内での多職種の役割等の理解を深め、連携の輪を拡げていく。

- (3) ICT等を活用した在宅療養者支援

- ・高知家@ラインの有効活用事例の周知による、在宅医療・介護連携の促進
- ・オンライン診療の推進
- ・オンラインによる服薬指導の実施

- (4) 介護支援専門員の負担軽減

- ・医療・介護関係者による介護サービス事業所や介護人材不足にかかる対応協議
- ・高知県介護支援専門員協議会、地域包括支援センターとの共催による介護支援専門員資質向上研修の開催

2 住民主体の介護予防・生活支援の仕組みづくり

- (1) 地域の支え合い活動の継続支援
 - ・あったかふれあいセンター等つどいの活動や地域の支え合い活動等について、持続可能な活動のあり方等の検討を支援する

- (2) 住民主体の介護予防の実施支援

- ・フレイル予防講演会実施（1市町村）

- (3) 生活支援体制整備への支援

- ・管内生活支援コーディネーター連絡会の開催（1回）
- ・市町村のボランティアを活用した生活支援体制づくりの協議に参加し、先進地事例の紹介などの支援を行う。

3 自殺予防対策，障害や生きづらさを抱える人への就労支援と連携強化の推進

安芸福祉保健所

管内のこれまでの取り組み

・管内福祉保健所で自殺死亡率が最も高かった
(H23年42.3：県全体26.0)

■ここから東部地域ネットワーク会議
(自殺予防ネットワーク) 発足 (H25～)

- 関係機関同士が顔の見える関係になった
- 対象者の課題が複雑・多様化
- 自殺予防だけに限定しないネットワークが必要



＜参加：37機関＞

市町村・中芸広域連合、福祉事務所、地域包括支援センター、警察署、消防署、精神科医療機関、県立あき総合病院、社会福祉協議会、サボステ、司法書士会、法テラス弁護士事務所、ひまわり基金弁護士事務所、高等学校、就労継続支援事業所、相談支援事業所、断酒会、薬剤師会、保護観察所、人権擁護委員、農家、JA、飲食店、当事者、大学病院、不動産業、女性相談支援センター、矯正司法機関、民生委員協議会

毎年度3回開催	H29	H30	R元	R2 (2回)	R3 (2回)	R4
参加延数	150	164	175	120	108	177

■よろず相談 (H26～)

ネットワーク参加機関が協働で開催

■自殺未遂者相談支援事業

(H28～安芸市、H29～管内全域)

■ひきこもり支援から農福連携へ

H29～安芸市自立支援協議会に就労支援専門部会設置

H30～安芸市農福連携研究会発足
(安芸市・ポラリス・JA・農振センター・サボステ)

R元～農福連携サミットinあきの開催
室戸市障がい者の就労支援を考える会発足

■障害者だけでなく、働さづらさを抱えた人への就労支援、就業先の増

～これまでの累計～
これまで6市町村で開催
相談人数 延30名

相談連絡 実人員36名
支援連絡会 年1回

農業等就業者 104名 (R4.3)
・ひきこもり
・精神障害、発達障害、知的障害、身体障害
・難病
・生活困窮 など

就業先 29機関
・農家、JA出荷場、酪農、養殖、炭焼き

令和4年度

東洋町にて開催
相談人数 6名

相談連絡実人員 5名
連絡会 1回

農業等就業者 105名 (R5.3)

・左記に加え、触法者等

就業先 30機関
・左記と同様

成 果

- 管内の自殺率の低下 (図1)
- 農福連携による就業者数の増加、就業期間1年以上の方の増加 (R4.3末 65% ⇒ R5.3末 78%)
- 農福連携について農福連携高知県サミットinあき等を通じて農家や関係機関の理解が促進された
- 市町村と障害者等の就労支援について協議することで連携強化につながった

課 題

- 生きづらさを抱える人への就労支援は、支援内容が多岐にわたるため支援者のさらなるスキルアップが必要

令和5年度の取り組み

さらなる関係機関との連携強化

- ◆ここから東部地域ネットワーク会議の開催 (自殺の背景因子と思われる分野について検討する生活困窮、ひきこもり等)
- ◆よろず相談を協働開催 (芸西村)
- ◆自殺未遂者相談支援事業の継続
- ◆関係機関と協働した支援者等への啓発活動
- ◆室戸市、中芸地域における職場開拓と実行に向けた展開 農福連携高知県サミットinあきへの支援

相談支援のスキルアップ

- ◆相談・就労支援の充実に向けた事例検討会の実施
- ◆市町村自立支援協議会相談支援部会への参加
- ◆医療機関の意識向上と協働体制づくり

市町村との連携による支援体制整備

- ◆地域ごとの就労支援体制づくりへの支援 市町村自立支援協議会就労支援部会等への参加
- ◆市町村の農福連携への積極的関与を支援

【さらなる関係機関との連携強化】

- ◆ここから東部地域ネットワーク(自殺予防ネットワーク)
 - 第1回7/20 「ひきこもり事例と実践報告」「グループワーク」等 参加機関42 参加者67名
 - 第2回11/2 「講演:別海町から学ぶ自殺対策」「グループワーク」等 参加機関43 参加者66名
 - 第3回2/15 「講演:SNSによるトラブルや子ども問題」「グループワーク」等
- ※ 参加者の事後アンケート結果:今年度自殺関連事例へ対応した=78%。会議内容が役立つ=84%。
若者や学生への支援、医療との連携、住民の意識高揚が課題とする意見が多い。
- ◆よろず相談会(芸西村と共同開催)相談者9名 延10件
- ◆自殺未遂者相談支援事業
 - 管内連絡ケース 0名 (精神保健福祉センター未遂者支援事業からの引継対応ケース 1件)
 - 病院、警察・救急によると今年度は未遂救急事例が少ない。
 - ※中高生の自殺関係の相談が増えており、家庭への支援も含めた包括的な対応を行った。
- ◆室戸市、中芸地域における職場開拓と実行に向けた展開
 - ・「奈半利町の就労を考える会」2回 「奈半利町農業体験会」1回、体験者1名
 - ・「室戸市の就労を考える会」5回、参加者延べ41名
 - ・「農・林・水産業+α福祉との連携サミットin むろと」(R5.11.20)、参加者88名
 - ※ 室戸市、中芸とも勉強会等を開催し、農家開拓、利用者検討を経て農業体験会を企画実施

当事者の体験発表
「不登校・引きこもり・虐待を経験した私と居場所」

【相談支援のスキルアップ】

- ◆相談支援事業所連絡会4回、研修会1回を実施 対象8事業所のうち、毎回6事業所から14~15人が参加
※事例検討や触法障害者の受入施設職員による講演により、困難事例への対応方法を学び、対処技術を高めた。
- ◆市町村自立支援協議会相談支援部会等への参加
 - ・安芸市 ①相談支援専門部会10回 ②就労支援部会10回、課題の検討
 - ・室戸市 ①相談支援部会10回、課題の検討
 - ※家族力が弱い事例が多く、親亡き後を支える仕組みを考える研修会の開催に参画
 - ※慢性的な人材不足により在宅サービスの量や質的低下の懸念があり、具体的解決の検討の必要性を確認
- ◆医療機関の意識向上と協働体制づくり
 - ・精神科病院における定例連絡会(ケース検討会)の開始 R5.11月~月1回
 - ※退院促進や地域移行の可能性のあるケースについて精査を行い、支援方策の検討を開始

【市町村との連携により支援体制整備】

- ◆地域ごとの就労支援体制づくりへの支援
 - ・安芸地区における農福連携事業への参画と協力をした(安芸市農福研究会、農福連携サミットinあき)
 - ・農福連携事業で把握済みの就労者 R5.4月 29事業所、105名→R6.1月 29事業所、106名 (新規就労17名)
 - ・触法者を積極的に農福連携事業へマッチングを行った。(R5.4月 5名→R6.1月 8名)
- 市町村の農福連携への積極的関与を支援
 - ・室戸市、中芸地区において「就労を考える会」の発足を働きかけ、両地域とも継続した検討の場ができた。



- 農福連携の地域拡大・連携業種の拡大
 - 中芸、室戸地区において準備性が高まり、具体的な試行を開始した。農業分野等と連携して確実な実践を支援する必要がある。
 - また、水産や加工業との連携も推進しながら雇用の場を拡大する必要がある。
- 若い世代の自殺対策の強化
 - 教育機関との連携を強化し、他方面からの支援体制の充実が必要。
- 相談支援従事者のスキルアップ
 - 相談支援事業所が初期介入として新規ケースに積極的な関与がみられた。さらに困難事例への対応技術を高める必要がある。



【さらなる関係機関との連携強化】

- ここから東部地域ネットワークを通じた関係機関の連携強化
 - 顔の見える気軽に相談しあえる関係づくりができる場として工夫していく。
- 安芸市と共同でよろず相談会を開催する。
- 中芸および室戸地区において検討を重ね、農家での福祉的就労の試行を開始する。
- 水産業における福祉的就労の可能性を探り、体験会を行えるよう準備する。

【相談支援のスキルアップ】

- 若者や学生の危機支援
 - ・中・高等学校と定期的な情報交換
 - ・メンタルヘルス授業の継続
- 相談支援事業所連絡会の継続

【市町村との連携による支援体制整備】

- 障害者自立支援協議会専門部会の機能をチェックリストを活用して検討することを提案する。

4 南海トラフ地震対応体制の加速化・強化

安芸福祉保健所

現 状

- 甚大な被害の恐れ**：幹線道路の寸断により各地が孤立化するとともに、管内の医療機関のほとんどが被災しその機能が停止する恐れが高い。
- 医療従事者の確保**：医療救護所を運用する医療従事者の確保が難しいうえ、管内で勤務する医師の約60%は管外からの通勤であり、仮に夜間や土日等に発災した場合、管内での医療活動は非常に厳しくなることが想定される。
災害拠点病院 1 救護病院 5 医療救護所 13 SCU 1か所
- 避難行動要支援者**：市町村調査による該当者は、管内1,361人で個別避難計画作成率は、97.4%（県全体75.4%）も、市町村差がある（R5.3月末）。また、福祉避難所の避難対象者と福祉避難所の受入れ可能人数の精査が必要。

令和4年度の取り組み

- 医療機関・市町村等と実効性を高めるための訓練の実施と体制の見直し**
 - ・ 室戸及び安芸の総合防災拠点開設・運営訓練を実施、防災拠点と保健医療調整支部間で情報伝達訓練を実施（1回）
 - ・ 安芸災害対策支部等と共同で、安芸災害対策支部震災対策訓練を実施
 - ・ 保健医療調整安芸支部初動活動訓練、広域搬送拠点臨時医療施設開設・運営訓練を実施（1回）
- 市町村の体制整備を支援**
 - ・ 緊急時の医療施設の被災状況等の情報共有を円滑に行うため、管内の医療機関のEMIS入力訓練を実施（3回）
 - ・ 市町村職員に対して、医療救護所運営に係る研修会を開催（1回）
 - ・ 各市町村の「地域ごとの医療救護行動計画」改定状況調査
- 災害時要配慮者対策の推進**
 - ・ 市町村避難行動要支援者の個別避難計画作成促進にかかる協議や訓練に参加
 - ・ 要配慮者対応、災害時保健活動体制等の整備に向けた検討と訓練の実施
- 重点継続要医療者対策**
 - ・ 人工透析提供施設3機関と「災害時支援についての検討会」を開催（2回）

課 題

- 「地域ごとの医療救護行動計画」をL2想定にバージョンアップが必要
- 災害医療を担う行政職員や医療従事者の継続的な人材育成、機関を横断した訓練の実施
- 避難行動要支援者の個別避難計画の作成率が低い市町村の取組推進
- 改定された高知県重点継続要医療者災害支援マニュアルに基づき、人工透析患者の支援体制の再構築が必要

取組経過と予定

	R2	R3	R4	R5	R6
災害医療救護体制の構築	地域ごとの医療救護行動計画の訓練・検証及び改定				
	住民参加による医療救護活動の支援 広域的な連携に向けた訓練及び研修の実施				
要配慮者への対策	避難行動要支援者対策の推進 ・名簿の作成 → ・名簿の情報提供 → ・個別避難計画作成				
	市町村の保健福祉にかかる初動体制整備				

緊急性が考えられるもの

- 1 地域の医療施設や従事者、さらには住民も参加した総力戦の体制づくり
- 2 外部の受援までの残存する医資源と従事者の確保
- 3 避難行動要支援者名簿整備と個別計画作成の推進
- 4 保健福祉にかかる初動体制、情報伝達スキルの向上



令和5年度の取り組み

- 1 総力戦の体制づくりの実現に向けて「地域ごとの医療救護行動計画」に基づく行動計画バージョンアップへの支援
- 2 災害医療を担う市町村職員や医療従事者の人材育成のための研修会等の実施
- 3 保健医療調整安芸支部活動訓練等の継続実施
- 4 避難行動要支援者の個別避難計画の作成率が低い市町村への重点的な支援
- 5 各市町村の災害時保健活動マニュアルの実効性を高めるため、初動訓練の実施と見直しを支援
- 6 「人工透析患者災害時支援についての検討会」に、市町村の参加も求め、患者の移手段の確保等も含め協議

令和5年度の取組実績

- 1 保健医療調整安芸支部の体制強化の取組
 - ・大規模地震時医療活動訓練で保健医療調整本部、災害拠点病院及びDMAT活動拠点本部間での情報伝達訓練を実施し、災害医療コーディネーター及び災害薬事コーディネーターと支援策を検討
 - ・高知県総合防災訓練（安芸地区開催）で、市町村との情報伝達訓練を実施
 - ・災害対策安芸支部と合同で実施した震災対策訓練で、災害対策安芸支部との情報共有及び連携を確認
 - ・広域搬送臨時医療施設（SCU）開設・運営訓練で、ドラッシュテントの設営、資機材の配置及びヘリポートへの傷病者の搬送を実施
 - ・保健医療調整安芸支部を開設、運営するためのマニュアルを改訂
- 2 関係機関との連携強化
 - ・災害医療対策安芸地域会議を2回開催し、関係機関との情報共有を実施（R5.7.5、R6.2.27）
 - ・大規模地震時医療活動訓練で、外部機関を交えた情報伝達訓練を実施
 - ・高知県地域防災フェスティバル（安芸地区開催）で、災害時の浄化槽及び服薬情報に関する展示を関係団体とともにし、県民へ周知
- 3 市町村支援の取組
 - ・大規模地震時医療活動訓練で、市町村と保健医療調整安芸支部との間で情報伝達訓練を実施し、非常用通信機器の通信可否を確認
 - ・高知県総合防災訓練（安芸地区開催）で、市町村の実施した医療救護訓練と併せ、保健医療調整支部への傷病者搬送要請を実施
 - ・EMIS入力訓練による市町村職員へのEMIS操作方法の習得促進
 - ・各市町村で作成している医療救護行動計画バージョンアップへの支援を実施
- 4 避難行動要支援者個別計画の作成の推進
 - ・全市町村へ出向き計画作成促進に係る協議を実施
- 5 災害時保健活動マニュアルの実効性を高める取組
 - ・災害時保健活動マニュアルの見直し支援
 - ・災害時保健活動に関する研修会R5.9.5（8市町村25名）
 - ・災害時保健活動に関わる訓練の実施
 - 南海トラフ地震対策情報伝達訓練(保健活動) R6.1.24（全市町村40名）
 - GIT訓練実施予定2市
- 6 重点継続要医療者対策
 - ・人工透析提供施設3機関と「人工透析患者災害時支援についての検討会」を開催し、患者の移手段確保等を市町村も交えて検討した（R5.10.31）
 - ・2回目の検討会を2月に開催し、さらに具体的検討を深める（R6.2.22）



成果・課題

- 1 保健医療調整安芸支部の体制強化
 - ・例年より訓練の機会が多く、参加機関を拡大した訓練も実施したことから、訓練参加職員の経験値が高まった
 - 保健所職員全員が災害対応を十分に行えるようになるために、訓練の実施及び職員の横断的参加の継続が必要
- 2 関係機関との連携強化
 - ・外部機関を交えた、より精度の高い訓練を実施できた
 - 多くの機関が参加する訓練は企画等に時間を要するため、同年度中の頻繁な実施は困難
- 3 市町村支援の取組
 - ・地域ごとの医療救護行動計画の改定作業への支援を開始した
 - 改正を行うためには、訓練結果により改定内容を検討し、医療機関従事者等の意見の反映及び住民の理解促進が必要となるため、時間を要する
- 4 避難行動要支援者個別計画の作成率が低い市町村への支援
 - ・個別避難計画作成率は、58.3%（R5.3月末）→50.0%（R5.9月末）
 - 計画作成の推進に向けた具体的な方法について市町村との協議が必要
- 5 災害時保健活動マニュアルの実効性を高める取組
 - ・研修や訓練への参加を通し保健活動のマニュアル見直しの意識付けや理解は得られた
 - ・マニュアル改訂 完了1町、着手1町1村、準備中6市町村
 - 初動体制の整備や対応スキルの向上には、継続した研修や訓練の実施、マニュアルの見直しが必要
- 6 重点継続要医療者対策
 - ・拠点病院までの搬送イメージを共有したが、実効力を高めるためには、継続的な協議が必要

令和6年度の取り組み（案）

- 1 保健医療調整安芸支部の体制強化の取組
 - ・保健所職員全体が参加できる訓練の企画及び実施
 - ・必要に応じて運営マニュアル等の改訂
- 2 外部機関を含めた訓練等の企画及び実施
- 3 市町村支援の取組
 - ・市町村職員に向けた訓練及び研修等の実施
 - ・地域ごとの医療救護行動計画バージョンアップに向けた計画的支援の実施
- 4 避難行動要支援者個別計画の作成率（優先度が高い対象者ベース）が低い市町村への重点的な支援の継続
- 5 市町村の災害時保健活動の実効性を高めるためマニュアル見直し支援の継続
- 6 「人工透析患者災害時支援についての検討会」の開催（年2回）と災害救護訓練への導入

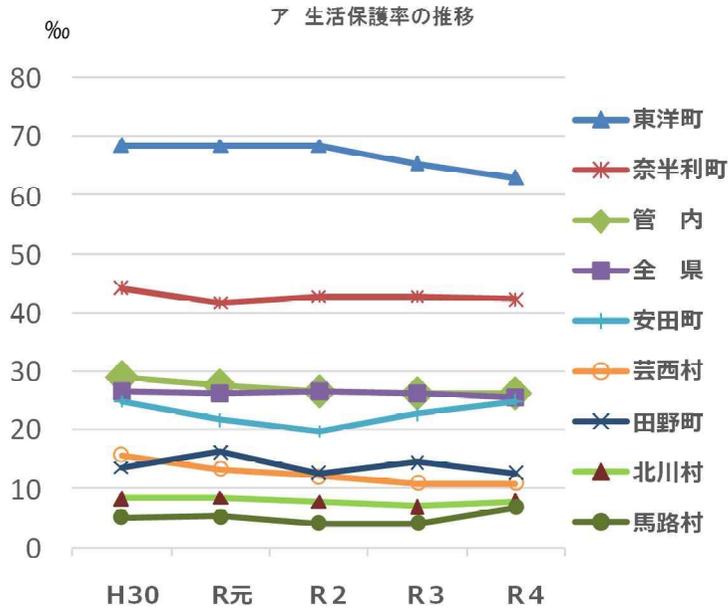


5 生活困窮者が安心して暮らすための支援の充実

現 状

1 最後のセーフティーネットである生活保護の適切な実施

- 生活保護の動向（管内7町村が対象）
 - ・世帯数は、H28年度から増加傾向にあったが、R元年度から減少している。
保護率：H30=28.9%、R元=27.6%、R2=26.6%、R3=26.4% R4=26.1%
 - ・令和4年度の開始は31件で、うち主な理由は預貯金の減少、傷病・障害、収入減によるもの



イ 生活保護の開始・廃止の推移
(葬祭扶助を除く)

区分	年度	R2年度	R3年度	R4年度
開始	世帯数	25	35	31
	傷病障害	7	5	5
	収入減	3	4	4
	仕送等減	2	3	2
	内訳 内訳 離別(生・死)	3	1	0
	その他	9	20	19
	転入	1	2	1
廃止	世帯数	40	42	35
	傷病治癒	0	0	0
	稼働収入増	2	2	3
	非稼働収入増	6	1	2
	内訳 仕送等増	0	1	1
	死亡	15	16	12
	その他	12	14	13
転出	5	8	4	

3 貧困の連鎖を断ち切るための生活困窮家庭への支援

- 生保世帯への支援
 - ・子育て支援専門員等による子育て支援（12世帯、子ども14人）

子育て支援員による生活保護世帯への支援世帯数

支援内容	支援世帯数					
	年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
養育不安の解消		5	5	5	2	2
子どもの進学就職支援		3	4	6	4	4
要保護児童家庭支援		11	9	5	7	6
計		19	18	16	13	12

課 題

- 生活保護世帯数及び保護率が近年増高止まり傾向にある
- 生活保護に至る前の段階での生活困窮者の自立支援
○様々なシグナルを相談につなぐ仕組みがさらに必要
- 貧困の連鎖を断ち切るための生活困窮家庭への支援
○子育て支援、生活・学習習慣の定着など連携した支援が必要

令和5年度の取り組み

- 最後のセーフティーネットである生活保護の適切な実施
 - 生活保護の適正な実施
- 生活保護に至る前の段階での生活困窮者の自立支援
 - 町村の各部門や民生・児童委員等への制度の周知など、様々なシグナルを相談につなぐ仕組みづくりを支援
- 貧困の連鎖を断ち切るための生活困窮家庭等への支援
 - 生活保護ケースワーカーと子育て支援専門員による学校や関係機関と連携した子どもの自立支援

2 生活保護に至る前の段階での生活困窮者の自立支援

- 生活困窮者の自立相談支援事業（奈半利町社会福祉協議会へ委託）
 - ・生活困窮者の相談を受ける総合窓口（H26年7月～）
相談件数 R2年度224件 R3年度181件 R4年度110件
- 管内町村社協等の連携、情報共有、研修等の実施
- 支援プランの検討：「自立相談支援事業支援調整会議」（年3回）
「ケース検討会」（毎月1回）
相談件数の推移

	相 談 件 数				
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
計	94	68	224	181	110

相談内容（R4年度）

病気や健康、障害	4
日常生活支援	0
収入・生活費	65
家族の問題	3
仕事・求職	2
食べるものがない	0
住まいの問題	14
税金・公共料金・その他債務の問題	16
地域との関係	1
その他	5
計	110

令和5年度の取組実績

1 最後のセーフティネットである生活保護の適切な実施

町村別(R6.1.1現在) (単位%)

町村名	世帯数	被保護者数	保護率
東洋町	104	138	69.2
奈半利町	108	128	45.2
田野町	22	26	11.0
安田町	44	55	25.9
北川村	6	8	7.2
馬路村	4	4	5.7
芸西村	36	39	10.9
合計	324※	398	27.1

開始・廃止件数

開始世帯数 35 *		廃止世帯数 31	
主な開始理由		主な廃止理由	
預貯金の減少	17	死亡	16
収入減	10	転出	4
傷病障害	4	稼働収入増	2

* 国民年金のみの割合が高い(年金額が低い)

* 年金額の少ない高齢者の申請が増加傾向

* コロナ後の物価高騰の影響大

※324世帯のうち65歳以上の高齢者世帯198世帯(61.1%) (このうち75歳以上141世帯)

2 生活保護に至る前の段階での生活困窮者の自立支援

○生活困窮者自立支援事業

東部生活支援相談センター (H26.7月から奈半利町社会福祉協議会に委託)
管内7町村の生活困窮者への支援を、町村社協等支援関係者と連携して実施

プラン作成件数 ※支援調整会議 年4回

年度(合計件数)		R3(3件)	R4(3件)	R5(4件)
内訳	自立相談支援事業	1	3	3
	家計改善支援事業	1		1
	就労準備支援事業	1		

○各町村社協相談対応(R5.12月末現在:117件)

相談内容	件数	相談内容	件数
収入・生活費	34	仕事・求職	8
住まいの問題	26	食べるものがない	8
税金・公共料金・その他債務の問題	14	※相談者の年齢上位:65歳以上、40代、30代	

○生活困窮者自立相談支援事業と生活保護の連携による支援

・毎月の定例会で生活困窮者ケースの情報を共有し、適切な支援へとつなぐ
(定例会:東部生活支援相談センター、県社協、安芸福祉保健所)

・生活困窮事業から生活保護となったケースについて、東部生活支援相談センターとの情報共有により援助方針を立てて支援

○東部生活支援相談センターと各町村の支援関係機関との連携推進

生活困窮者自立相談支援機関協議会東部ブロック会 (R6.2.15同日開催)
生活困窮者自立相談支援事業(安芸福祉保健所管内)連携推進協議会

3 貧困の連鎖を断ち切るための支援

○生活保護母子世帯への支援

支援区分・件数(R6.1月末現在:8世帯、子ども12人) ※母子世帯数は年々減少

養育不安の解消 2人	子どもの進学就職支援 3人	要保護児童家庭支援 7人
---------------	------------------	-----------------

・子育て支援専門員とケースワーカーが同行訪問して本人や母親の希望をていねいに聴取

・町村や学校等の支援関係者とのタイムリーな情報共有による支援を実施

成果

- 東部生活支援相談センターの支援ケースでは、対応の困難な事例がスムーズに生活保護に移行し、地域での生活を継続
- 東部生活支援相談センターと町村社協が連携した支援を行うことにより、連携の仕組みの強化が進展
- 高校3年生(1名)の希望大学への進学が決定
- 生活保護受給母子世帯の子どもの不登校の状況を把握し、町や学校と情報共有を行うことで、途切れない支援が継続

課題

- 生活保護母子世帯は不登校や母親の病気など複合的な課題を抱える傾向にある。
→子どもの支援に関する地域の関係者が連携した支援や地域資源の確保が必要
- 国民年金と貯蓄で生活する高齢者や、病気やけがによる医療費の不安を抱える方の保護申請は今後も増加が見込まれる。
→困窮がぎりぎりになるまで支援を求めない傾向にある、支援が必要な方への制度周知や相談支援が必要

令和6年度の取り組み(案)

- 生活困窮者自立支援事業と生活保護の実施機関の連携を強化して、地域の関係者とともに、様々な課題を抱える住民への重層的な支援に取り組み、途切れない支援を推進
- 生活困窮等の個々のケースについて適切にアセスメントを行い、必要な支援につなぐ